

資料1 羽田空港における滑走路処理容量の見直しと発着枠の拡大

	改定前	改定後
滑走路処理容量 算出方式	先行する着陸機(離陸機)と後続の着陸機(離陸機)との間の時間間隔を一定の値に決めた上で、処理容量を算定。	着陸機(離陸機)が着陸(離陸)の際に滑走路を占有する時間を実際に測った上で、この実測データに基づき処理容量を算定。
発着枠 (1時間、3時間、 1日当たり制限値)	1時間値：離陸・着陸合わせて45回 3時間値：123回 1日当たり総発着回数：660回	1時間値：離陸32回、着陸28回 3時間値：廃止 1日当たり総発着回数：定めない
定期便の 発着回数	1日当たり640回(320便) 年23.5万回	1日当たり754回(377便) 年27.5万回 (2002年7月現在)

資料2 羽田空港における滑走路処理容量の見直しと発着枠の拡大

空港処理容量検討委員会最終報告（1999年10月）抜粋

- 羽田空港の更なる処理能力向上のため、「離脱誘導路の取り付け位置及び形状（航空機による滑走路占有時間の短縮）」、「地上及び飛行中におけるユーザーの協力（管制指示等に対するクイックレスポンス、飛行中の速度調整や速度指定）」等について、所要の検討を加え、具体策を策定することが望ましい。
- 「東京国際空港（羽田）について検討した今後の処理能力向上策については（中略）他の空港についてもこれを参考に、関係者間で検討を行うことが望ましい。」